

委 員 会 報 告

予算決算審査 特別委員会

令和4年6月17日に委員会を開催し、令和7年3月完成予定の「御前崎配水池耐震化事業」について、詳細な説明を受けました。内容は次のとおりです。

御前崎配水場の現状

御前崎配水場は昭和44年に給水が開始され、築52年が経過し老朽化が進んでいます。主要構造物の配水池は、平成24年度に実施した耐震診断の結果、耐震性が低く地震を主とした災害時には断水する恐れがあります。令和元年度には計装機器等の故障により、約3、000世帯が6時間近くにわたり断水した事故が発生しました。

今後の計画

令和4年度には、配水池詳細設計、場内配管・場内整備詳細設計、既存施設解体詳細設計などの

実施設計業務や、土質ボーリング調査を行う地質調査業務委託を発注し、令和5年度からの工事に備えます。工事期間は、令和5年8月から令和7年3月を見込んでいます。



御前崎配水場

赤枠内が配水池埋設箇所

《御前崎地区の配水池》

令和4年6月現在

配水池名	構造	配水池容量	築造	耐震性
御前崎東部配水池No.1	R C	1,200m ³	昭和44年度	無
御前崎東部配水池No.2	R C	1,800m ³	昭和48年度	無
御前崎港配水池	P C	1,500m ³	平成7年度	有

※耐震診断は平成24年度に実施

原子力対策 特別委員会

令和4年6月21日に委員会を開催し、原子力規制庁浜岡原子力規制事務所および中部電力(株)より報告を受けました。

〔浜岡原子力発電所に係る規制検査の概要および実施結果について〕

◎規制検査の概要

これまでの検査制度の課題は「限定された検査期間」、「検査内容の硬直化・重複」、「施設の安全を守る責任が曖昧」となっていました。

新検査制度では「年間を通していつでも検査を実施」、「規制機関は事業者の安全活動全般の監視・評価」、「規制機関の検査は原子力規制検査に一本化」、規制要求への適合維持は事業者の安全に対する一義的責任を明確化し、安全活動を常に監視・評価すること、事業者の改善を促す仕組みにしました。

◎令和3年度規制検査の結果

第1四半期日常検査での指摘事項は1件で、内容は「立入制限区

域出入口において、破壊の用に供され得る物品の持ち込み点検が未実施」とのことでした。既には正措置済みであり、他の四半期に指摘事項は無く、令和3年度の総合的評価は第一区分（事業者が行う安全活動は、自立的な改善が見込まれる。）となりました。

〔浜岡原子力発電所の状況について〕

現在、浜岡原子力発電所3・4号機の適合性確認審査において「地質・地震関連」及び「津波」に関する審査が行われております。地質・地震関連においては、地震のうち「プレート間地震」、「海洋プレート内地震」、「内陸地殻内地震」等に関し、概ね了承されております。

6月10日には「歴史記録及び津波堆積物」、「敷地内断層」の審査が行われ、資料構成などについて説明を求められ、現在対応中です。